

記入要領

※下記の注意事項をよく読み、正しくご記入ください。

不備のある書類は再提出もしくは修正をお願いすることになります。

《埋蔵文化財有無照会書》

◆ 提出日をご記入ください。

【必ず押印してください】

申請者＝工事原因者もしくは工事主体者
連絡責任者＝調査の日程調整などの窓口と

なっていたりの方

土地所有者＝申請者と同じであれば記入不要

※公道の場合は「葛飾区」とご記入ください(押印は不要です)。

◆ 住居表示をご記入ください。

(住居表示がない場合は土地地番で構いません)

◆ 現在の土地の状態をお答えください。

◆ 記載例：個人住宅建築、分譲住宅建設、集合住宅建築
 水道・電気・ガス（取替・新設）工事など

申請者・土地所有者が団体の場合は、**個人名と代表者の氏名**を
 ご記入のうえ、**団体印(公印・社判など)**を押してください。

《埋蔵文化財発掘の〔届出・通知〕について》

◆ 提出日をご記入ください。

【必ず押印してください】

◆ 有無照会書の「申請者」欄と同一の

住所・氏名等をご記入ください。

この用紙は **2部** 必要です。

【2部とも押印してください】

《別記》

別記	
1 所在地	(○で囲むこと)
2 面積	
3 土地所有者 氏名等	
4 遺跡の種類 遺跡の名称	
遺跡の現状	
遺跡の種別	
5 工事の目的	
6 工事主体者 氏名等	
7 工事責任者 氏名等	
8 着手予定時期 年月日	終了予定時期 年月
9 備考事項	
備考事項 発掘調査 発掘調査 発掘調査 発掘調査 その他 () (任意事項) ◎本欄内は発掘調査の目的、調査項目を記入。 ◎遺跡の種類、遺跡の名称、遺跡の現状、遺跡の種別を○で囲み、該当項目のない場合は()内に記入。	

- ◆ 申請地の住所をご記入ください。
- ◆ 建設面積をご記入ください。
- ◆ 土地所有者の住所と氏名をご記入ください。
- ◆ 「遺跡の現状」の欄のみ該当事項に○を付けてください。
- ◆ 該当事項に○を付けてください。
- ◆ 工事の着手・終了の予定時期をご記入ください。
(未定の場合は「未定」とご記入ください)

工事主体者＝有無照会書の「申請者」に同じ
施工責任者＝工事の施工責任者

記入不要

この用紙は2部必要です。

《承諾書》

東京都教育委員会教育長 殿

(土地所有者)
住所
氏名等

承諾書

私が所有する下記所在地における事業については、

(1 事業の《工事主体者》又は《施工責任者》として表記届出者の)
 (2 表記届出者が行う事業の実施及び文化財保護法に基づく)

届出を承知しております。

また、届出に基づく埋蔵文化財調査による出土品については、文化財保護法の趣旨に鑑み、貴職に知照を委ね、権利を放棄します。

記

所在地

- ◆ 提出日をご記入ください。
- ◆ **【必ず押印してください】**
- ◆ 土地所有者の方がご記入、押印してください。

道路工事の場合は、**道路占用許可書の写し**が承諾書の代わりとなります。

- ◆ 住居表示をご記入ください。
(例：立石5-13-1)

ご不明な点はお問い合わせください

●教育委員会事務局 生涯学習課 郷土と天文の博物館

(埋蔵文化財に関するお問い合わせ全般、書類配布、提出書類の確認・受理)

住所：〒125-0063 東京都葛飾区白鳥3-25-1 電話：03-3838-1101 FAX：03-5680-0849

受付時間：午前9時から午後5時

休館日：月曜日(祝日の場合は開館)、第2・4火曜日(祝日の場合は開館し翌日休館)、年末年始

●教育委員会事務局 生涯学習課 (埋蔵文化財包蔵地の照会、書類配布、提出書類のお預かり)

住所：〒124-8555 東京都葛飾区立石5-13-1 葛飾区役所(4階430窓口)

電話：03-5654-8474 FAX：03-5698-1541

埋蔵文化財包蔵地 提出書類チェックシート

※以下のすべての書類が必要です。印は認印で構いませんが、押し忘れにご注意ください。

記入要領をよく読み、正しくお読みください。

書類は**工事着工前の60日前まで**に提出していただくのが原則です。
この期間を過ぎている場合は、早急に書類の提出をお願いいたします。

	書類名	提出時の注意事項	チェック欄
ダウンロード書類	埋蔵文化財有無照会書	申請者と土地所有者の住所・氏名・押印が必要です。	
	埋蔵文化財発掘の[届出・通知]について	申請者の住所・氏名・押印が必要です。 同じ書類が2部必要です(2部とも押印ください)。	
	別記	同じ書類が2部必要です。	
	承諾書 道路での工事の場合は「道路占用許可書」の写しを提出してください。	土地所有者の住所・氏名・押印が必要です。	
添付していただく図面	案内図	住宅地図等で当該地を示してください。	
	敷地図	敷地全体がわかる図面 (工事平面図と兼用でも構いません)	
	工事平面図	敷地内での建物の建築範囲や掘削範囲がわかる平面図	
	基礎図	掘削深度がわかる図面 (地盤改良を実施する場合にはその図面が必要です)	

- 添付していただく図面は建築確認申請での提出図面と同一のもので差支えありません。
- A4もしくはA3サイズにてご提出ください。

その他の注意事項

- ◆ 申請者・土地所有者が団体である場合は、団体名と代表者の氏名をご記入のうえ、団体印を押してください。
- ◆ 区道での工事の場合は、「土地所有者」欄に「葛飾区」とご記入ください。押印は必要ありません。